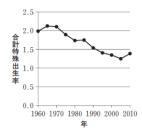
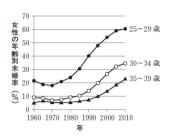
101-126

問題文





- 1. 合計特殊出生率は、15歳から39歳までの女性を対象として算出する。
- 2. 合計特殊出生率は、既婚女性のみを対象として算出する。
- 3. 合計特殊出生率は、総再生産率の約2倍の値となる。
- 4. 下図から、1960年には、夫婦一組あたりの平均子供数が2人であったことがわかる。
- 5. 下図から、合計特殊出生率の低下には、未婚率の上昇が影響している可能性が考えられる。

解答

3, 5

解説

選択肢1ですが

合計特殊出生率とは、1 人の女性が、一生に産む子供の数の平均のことです。出産可能な年齢は、15 歳から 49 歳と規定されます。39 歳まででは、ありません。よって、選択肢 1 は誤りです。

選択肢 2 ですが

特に既婚のみといった限定はありません。記述は、有配偶者出生率についてです。よって、選択肢 2 は誤りです。

選択肢3は、正しい選択肢です。

総再生産率とは、女子に注目する合計特殊出生率と考えればよいです。つまり、1 人の女性が一生に産む「女児」の数の平均です。すると男女の生まれる確率は、ほぼ半々なので、合計特殊出生率のほぼ半分となります。いいかえると総再生産率の約2 倍が合計特殊出生率です。

選択肢 4 ですが

合計特殊出生率は、確かに 2.0 ですが「夫婦一組あたり」は、わかりません。この数は未婚・既婚問わずであるため既婚一組あたりは、表から読み取れないということです。よって、選択肢 4 は誤りです。

選択肢 5 は、正しい選択肢です。

以上より、正解は 3.5 です。